

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、高松市三谷土地改良区から令和2年1月9日土地改良事業（集落営農推進生産基盤整備事業（西三谷地区））の換地処分をした旨届出があった。

令和2年1月17日

香川県知事 浜 田 恵 造